

市・県民税申告、所得税および復興特別所得の確定申告の申告会場・日時のお知らせ

申告会場の日程は次のとおりです。詳細は2月の広報紙でお知らせします。

会場	受付日	受付時間
北市民センター	2月3日(金)	9時30分～11時30分、 13時～16時
富士見市民センター	2月7日(火)	
西市民センター	2月8日(水)	
南市民センター	2月9日(木)	
大橋市民センター	2月10日(金)	
鶴ヶ島市役所 1階ロビー受付会場	2月16日(木) ～3月15日(水) ※日曜日を除く	平日/9時～11時、 13時～16時 土曜日/9時～12時
川越税務署 (川越市並木452-2) ※公共交通機関をご利用ください。	2月16日(木)～3月 15日(水) ※平日のみ 受付。ただし、2月 19日(日)・26日 (日)は受付	9時～17時(受付 は8時30分から)

問合せ先 税務課市民税担当、川越税務署(☎049・235・9411ダイヤル後、自動音声案内に従ってください)

家屋を取り壊したら届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋などの所有者に課税されます。

平成28年中に家屋を取り壊した場合、平成29年度から課税されませんので、家屋を取り壊した方は、市役所へ届け出を行ってください。

※家屋を取り壊し、滅失登記をした場合は、法務局から市役所に通知されますので、届け出は不要です。また、平成28年中に家屋を新・増築し、家屋調査を受けていない場合は、ご連絡をお願いします。

持ち物 認印、本人確認書類(運転免許証など)

問合せ先 税務課資産税担当

交通遺児等援護金給付について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の「交通遺児等」を対象に、援護金を給付しています。

給付対象 下表に掲げる世帯に属する「交通遺児等」

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により死亡または重い障害を負った保護者に養育されている平成10年4月2日以降に生まれた乳幼児並びに児童・生徒のことをいいます。

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

給付額 子ども1人につき年額10万円

給付時期 平成29年5月上旬(4月末までに「給付決定通知書」を送付)

申請 市役所、学校などで配布する申請書に記入の上、期限までにみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18☎048・822・0191)に郵送または直接。

提出期限 1月31日(火)

問合せ先 埼玉県防犯・交通安全課(☎048・830・2958)

障害者手当などのお知らせ

問合せ先 障害者福祉課障害者福祉担当

市では、次のような手当の支給や医療費の助成を行っています。①、②、③の手当の申請については、専用の診断書の提出が必要です。

なお、障害者福祉制度についての最新の情報は、市ホームページや「障害者の手引き」に掲載しています。手引きをご希望の方はご連絡ください。

①特別障害者手当

対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある方。ただし、施設に入所中の方、3か月以上継続して病院または診療所に入院している方は、受けられません。

手当額 月額2万6830円※所得制限があります。

②障害児福祉手当

対象 20歳未満で身体障害者手帳1級・2級の一部、療育手帳④を持っている方。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。

手当額 月額1万4600円※所得制限があります。

③特別児童扶養手当

対象 20歳未満で障害の程度がおおむね身体障害者手帳1～3級、4級の一部、療育手帳④・A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級の一部の障害児の養育者。ただし、障害児が施設入所中の方は、受けられません。

手当額 ※所得制限があります。

重度(手当1級)月額5万1500円

中度(手当2級)月額3万4300円

④在宅重度心身障害者手当

対象 65歳未満(現在受給中の方は65歳以上も含む)で身体障害者手帳が1・2級、療育手帳④・Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方(特別障害者手当、障害児福祉手当および経過措置による福祉手当の受給者および特別養護老人ホームなどの施設入所者は除きます)

手当額 月額5000円※市県民税が課せられている方は、その年の8月分から翌年の7月分まで、手当が支給停止となります。

⑤重度心身障害者医療費助成金

病院などでの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。

対象 身体障害者手帳1級、2級、3級を持っている方、療育手帳④・A・Bを持っている方、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた方。ただし、65歳以降に新たに障害者手帳(身体・療育・精神いずれも)を取得された方は対象外です。

社会保険料控除明細(確定申告用)の送付について

国民健康保険税納税義務者、後期高齢者医療制度被保険者および介護保険被保険者を対象に、平成28年1月1日～12月31日までの納付済額をお知らせする「社会保険料控除明細(確定申告用)」を1月下旬に発送します。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、社会保険料控除として確定申告などで申告することができますのでご活用ください。

問合せ先 国民健康保険税/保険年金課国民健康保険担当、後期高齢者医療保険料/保険年金課高齢者医療担当、介護保険料/高齢者福祉課介護保険担当、申告/税務課市民税担当

平成29年度小中学校入学説明会

平成29年4月に新たに市内の小中学校に入学するお子さんの保護者の方を対象にした入学説明会を下記により実施します。問い合わせは、入学予定の各学校へ。なお、お車での来校はご遠慮ください。

小学校名	日付	受付時間	開始時間	電話番号
鶴ヶ島第一小学校	1月25日(水)	13時10分～	13時30分～	286・0214
鶴ヶ島第二小学校	2月 2日(木)	14時00分～	14時20分～	285・1878
新町小学校	2月 3日(金)	13時30分～	14時00分～	285・6598
杉下小学校	2月 2日(木)	14時00分～	14時20分～	286・9536
長久保小学校	2月 2日(木)	13時30分～	14時00分～	286・2160
栄小学校	1月27日(金)	13時10分～	13時30分～	286・2158
藤小学校	2月 1日(水)	13時30分～	14時00分～	285・6220
南小学校	1月27日(金)	13時20分～	13時40分～	286・0991
中学校名	日付	受付時間	開始時間	電話番号
鶴ヶ島中学校	1月27日(金)	14時30分～	14時45分～	286・0234
藤中学校	2月 3日(金)	13時40分～	14時00分～	286・9546
富士見中学校	2月10日(金)	14時15分～	14時30分～	285・9816
西中学校	2月14日(火)	14時45分～	15時00分～	286・1481
南中学校	1月26日(木)	13時45分～	14時00分～	286・1491

※携帯電話などからは市外局番049を付けておかけください。

農業委員会の各委員を募集しています

「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員の選出方法が公選制から市長の任命制へと変更になりました。

また、農地の利用集積などについて、主に現場での活動を行う「農地利用最適化推進委員」を新たに設置することとなりました。各委員の応募・推薦に必要な書類は、産業振興課、農業委員会事務局または市ホームページから入手できます。

農業委員

内容 農地法などの許認可業務など

定員 9人

資格 農業に識見のある農業者・農業関係者など、または農地法や農業行政などに精通し農業委員会の所掌事務に利害関係を有しない方

任期 4月30日から3年間

応募・問合せ先 1月18日(水)までに産業振興課農政担当に直接または郵送

農地利用最適化推進委員

内容 農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など

定員 5人

資格 農業に識見のある農業者・農業関係者など

任期 農業委員会で委嘱された日から3年間

応募・問合せ先 1月18日(水)までに農業委員会事務局に直接または郵送

平成29年鶴ヶ島市成人式

市では、新成人の皆さんをお祝いし、成人式を行います。

対象 平成8年4月2日から平成9年4月1日に生まれた方

期日 平成29年1月8日(日)

対象	会場	時間
鶴ヶ島中学校区	北市民センター	式典／14時～ 成人者のつどい ／14時30分～
西中学校区	西市民センター	
南中学校区	大橋市民センター	
藤中学校区	南市民センター	
富士見中学校区	富士見市民センター	



※成人者のつどいは、公募した各会場区の実行委員が内容を企画・実施するもので、当時の恩師を招いての歓談などを行う予定です。

※案内はがきは12月上旬に発送しました。届かなかった方は、下記の問合先までご連絡ください。なお、はがきをお持ちでない場合でも成人式には参加いただけます。

※手話通訳者は各会場に配置します。

問合先 東市民センター(☎049・286・3357)

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての方が加入することになっており、老後の所得保障だけでなく、加入期間中の不慮の事故や病気による障害や万一の死亡などへの保障を含む制度です。

20歳になると日本年金機構より加入の届出書が郵送されますので、必要事項を記入のうえ、市役所へ届出をお願いします。ただし、20歳前に就職して厚生年金に加入している方、またはその配偶者に扶養されている方の加入手続きは不要です。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方には、「学生納付特例」や「納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

※若葉駅前出張所および各市民センターでは申請できません。

問合先 保険年金課国民年金担当

第3次子ども読書活動推進計画への意見を募集します

募集期間 1月10日(火)～2月9日(木)

閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、市民活動推進センター、各市民センター、中央図書館

提出方法 住所、氏名、電話番号、意見(様式は自由)を記入し、郵送(〒350-2292(住所不要))、ファクシミリ(☎049・271・4280)、メール(✉10800050@city.tsurugashima.lg.jp)、または直接お持ちください。

※電話での意見はお受けできません。

問合先 生涯学習スポーツ課社会教育担当

大雪に備えましょう

近年、世界的に異常気象が叫ばれるなか、本格的な冬の季節を迎えるにあたり、大雪への対策は万全ですか？最近では平成26年2月に、予想以上の大雪が降り、大きな被害をもたらしました。

特に関東地方に降る雪は、水分を多く含み、その重みなどにより、テラスやカーポートなどの建物被害が多数報告されています。被害を防ぐためには、事前の対策が大切です。

◎情報をチェックしましょう

テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認し早い時期から対応に努めましょう。

◎車の運転は慎重にしましょう

不要不急な外出は控えましょう。また、やむを得ず車で外出する際は、チェーンやスタッドレスタイヤを装着し、普段よりもゆっくり走り、車間距離を十分にとり、急ブレーキや急ハンドルを避けましょう。

◎テラスやカーポートの点検をしましょう

◆テラスやカーポートなどは、雪の重みによる倒壊を避けるため、補助棒で支えるなどして、大雪に備えましょう。

◆テラスやカーポートなどの雪下ろしを定期的に行い、被害が大きくなるのを防ぎましょう。

◎雪かきをしましょう

◆雪かきをする際は、複数人で行い、子どもや通行人に注意しましょう。

◆雪かきは降り始めからこまめに行いましょう。

※自宅周辺や道路の雪かきにご協力をお願いします。

問合せ先 安心安全推進課防災担当

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

営業時間外の緊急連絡先電話番号が変わります

1月4日(水)17時15分より営業時間外の緊急連絡先電話番号が変わります。

営業時間外に道路上の漏水を発見したり、水道水が濁ったりした場合などは、新しい連絡先☎049・236・3216までご連絡ください。(1月4日(水)8時30分までの連絡は☎049・285・8138となります。)

問合せ先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課庶務担当
(☎049・283・1957)

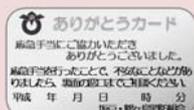
消防情報

「消しましょう その火その時 その場所で」
2016年度全国統一防火標語
問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防本部
☎049・281・3119

「ありがとうカード」を配布します

1月1日から、救急現場において善意ある行動をしていただいた応急手当実施者などに対し、感謝の意を示す「ありがとうカード」を配布します。

救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人の応急手当は、救命の連鎖としても大変重要となっています。当組合では、その勇気ある行動をたたえとともに、応急手当を行ったことによる悩みや不安などの相談に、市民の心に寄り添いながらサポートに努めます。



平成29・30年度競争入札 参加資格審査申請の受付

一部事務組合が発注する建設工事、設計・調査・測量、物品・その他の業務委託などの入札または見積りに参加しようとする業者は、競争入札参加資格審査の申請をして、資格者名簿に登載されることが必要です。

一部事務組合では、この資格者名簿により業者を選定します。登録を希望する業者は、次のとおり申請をしてください。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

受付期間 2月1日(水)～28日(火)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸鶴ヶ島上下水道合同庁舎2階B会議室

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 同企業団のホームページ(<http://www.sakatsurusuido.or.jp>)からダウンロードしてください。

問合せ先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課財政担当(☎049・283・1957)

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

受付期間 2月1日(水)～28日(火)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸鶴ヶ島上下水道合同庁舎2階B会議室

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 同組合ホームページ(<http://www.stgesui.or.jp>)からダウンロードしてください。

問合せ先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課(☎049・283・2051)

坂戸・鶴ヶ島消防組合

受付期間 2月1日(水)～28日(火)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 同組合ホームページ(<http://www.sakatsuru119.jp>)からダウンロードしてください。

問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課管理担当(☎049・281・3118)

坂戸地区衛生組合

受付期間 2月1日(水)～28日(火)9時～11時30分、13時～16時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 坂戸地区衛生組合事務所

提出方法 持参のみ(郵送不可)

申請要領 1月16日(月)から坂戸地区衛生組合事務所にて配布
問合せ先 坂戸地区衛生組合庶務係(☎049・283・3561)

おめでとうございます

統計調査員として尽力され、その功績が認められた方々です。

総務大臣表彰 こじまかつこ 児島勝子さん、おりかさいくこ 折笠郁子さん

埼玉県知事表彰 じんぐうあきら 神宮昭さん、はやしかつひと 林勝人さん

埼玉県統計協会会長表彰

たかはしゆういち 高橋裕一さん、ひらばやしきお 平林功さん、ふくだかお 福田か柰さん、むらもとよしえ 村本可江さん

問合せ先 市政情報課統計担当

一般職非常勤職員の登録者を募集します

平成29年度中に勤務する一般職非常勤職員を募集します。一般職非常勤職員は、まず登録をしていただき、職種に欠員が生じた際に登録者の中から面接試験などを行います。

報酬 月額または時間額により支給(職種や勤務時間により異なります)

任用期間 最長1年(勤務実績により再度の任用あり)

通勤費 通勤距離や通勤日数に応じて支給

保険 勤務時間に応じて社会保険・雇用保険への加入あり

申込み 市役所3階人事課で配布する登録用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、資格要件が必要な職種は資格証明書の写しを添えて、下記の提出先へ直接または郵送により提出してください(複数の職種に希望される場合は、希望職種を明記し、第一希望の職種の提出先に提出してください)。なお、登録は随時行いますが、4月1日からの勤務については1月27日(金)までにお申込みください。

●市役所その他施設勤務(提出先:市役所3階 人事課)●

職種	1時間あたりの報酬 (月額報酬)	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ先
事務職員 (学校勤務を除く)	845円 (13万4000円)	週5日(7.5時間) ※業務により異なる	特になし	パソコン入力、 窓口業務など	人事課
介護予防事業従事者	1600円	週4日(7時間)	保健師または看護師	介護予防事業の準備、運営	高齢者福祉課
介護支援専門員	1700円	週4日(7時間)	(主任)介護支援専門員	介護相談業務および介護予 防ケアマネジメント業務	高齢者福祉課
家庭児童相談員	1600円	週4日(7時間)	社会福祉士、保育士 など	家庭児童福祉に関する相 談、指導	こども支援課
子育て支援相談員	1600円	週5日(7時間)		子育て支援サービスについ ての情報提供、相談業務	
児童厚生員	950円	週2.5日 (6.5~7.5時間)	保育士、幼稚園教諭、 小中学校教諭など	子どもの遊びの指導、子 育て支援	脚折児童館 (049・287・0270)
助産師	1700円	週5日(7時間)	助産師	妊娠、出産および育児に 関する相談支援	保健センター (049・271・2745)

●市内公立保育所勤務(提出先:市役所1階 こども支援課)●

職種	1時間あたりの報酬 (月額報酬)	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・ 経験など	問合せ先
保育士	(15万8000円)	週5日(7.5時間)	鶴ヶ島保育所 鶴ヶ島東部保育所 富士見保育所	保育士※	こども支援課
調理員	(14万円)	週5日(7.5時間)		特になし※	
用務員	(13万4000円)	週5日(7.5時間)		特になし	
栄養士	(21万5000円)	週5日(7.5時間)		栄養士	
保育補助員	930円	週5日(3.5時間)	鶴ヶ島保育所	保育に熱意のある方	
時間外調理員	910円	週5日(3.5時間)		特になし	
児童指導補助員	970円	週5日(7時間)	発育支援センター	保育士	

※4時間程度の土曜日出勤が月1回程度あり

●小中学校、教育センター勤務(提出先:市役所5階 教育総務課)●

職種	1時間あたりの報酬 (月額報酬)	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・ 経験など	問合せ先
事務職員(学校勤務)	845円	週5日(5.5時間)	鶴ヶ島第一小学校 鶴ヶ島第二小学校	パソコンができる方	学校教育課
学習支援員	1070円	週5日(7時間)		教員免許を有する方	
小学校算数学力向上 支援員	845円	週3~5日(2時間程度)	新町小学校 杉下小学校 長久保小学校 栄小学校 藤小学校 南小学校	算数の基礎的な内容を児童 に教えることができる方	
中学校英語教員	(23万8000円)	週5日(7.5時間)	中学校の英語教員免許を 有する方		
学級運営補助員	900円	週5日(7時間)	鶴ヶ島中学校 藤中学校 富士見中学校 西中学校 南中学校	学校教育に理解があり、学 校の教育方針に従って職 務に専念できる方	教育センター (049・287・3858)
さわやか相談員	1070円	週5日(5時間)		教育センター および 上記の小中学校	
教育相談員	(14万3000円)	週5日(7.5時間)	教員免許を有する方		
小中学校巡回相談員	900円	週5日(7.5時間)	鶴ヶ島第一小学校	看護師免許を有する方	
臨時講師	900円	週5日(7.5時間)		司書、司書教諭の資格取得 者または資格取得予定者	
アパルト指導員 (適応指導教室)	900円	週5日(7.5時間)	教育センター	司書、司書教諭の資格取得 者または資格取得予定者	
看護師	1470円	週5日(7時間)	上記の小中学校		生涯学習スポーツ課
司書	900円	週5日(4時間)			

※長期休業日があるときは勤務日数が変則となります。

※登録用紙に職務履歴が収まらない場合は別紙をつけてください。